粥時と僧前

下向井龍彦 石原 智則

(九九六) 五月二日条に、 一九九七年六月二〇日の『小右記』演習で石原が担当した長徳二年

A新中納言道綱亡母周忌法事、送七僧粥時、

にやってきて下向井に尋ねた。 という記事が出てきた。演習の準備過程で石原は困った面もちで教官室

すが、出てないんです。 き」と読んでまず日本国語大辞典と諸橋大漢和辞典にあたってみたんで というような意味だと思うんですが、よくわからないんです。「かゆど 石原:先生、ここに出てくる「粥時」、法事の時にお坊さんに出すお膳

他の用例を見てみたかな? 下向井:そうか。「かゆどき」か「しゅくじ」かどっちかわからんが、

石原:まだです。索引にも出てません)

くって用例を探さんにゃいけんの。 下向井:そうだろうな。それなら周忌法事のところをかたっぱしからめ

石原:ええ!『小右記』全部ですか?

下向井:あたりまえよお!それくらいでめんどうがっててどうするんな

石原:わ、 わかりました。調べてみます。

下向井:それから、法事に招いたお坊さんに出すお膳を「僧前」という 「粥時」は「僧前」のようなものだろうと思うので、「僧前」も

緒に見てごらん。

何日かして。

石原:先生、ありました、ありました。 九例もありました。

B太政大臣藤原頼忠七々御法事

速)、諸大夫、・・・ 重信)・左衛門督(源重光)・源中納言(源伊陟)・勘解由長官 七僧粥時左大臣(源雅信)・右大臣(藤原為光)・六条大納言(源 参東北院、今日故太相府七々御法事也、七僧外有六十僧、・・・・ (藤原佐理)、俗客右大将(源済時) Læm· BL/、内蔵頭(藤原高 (永祚元年八月十一日条)

C皇太后宮御八灩

子七荷、彼宮定衝重九合・破子三荷也、 皇太后宮御八講、僧綱粥時一前、 依仰令奉高器十二本、加打敷、破 事依專輙(輒力)頗過其定

(正曆元年十二月九日条)

D信濃守藤原永年周忌法事

明日故信濃守周忌法事於台山修、七僧粥時一前、今日令上送之、

(正曆元年十二月二十五日条)

E円融上皇御念仏

参故院御念仏、大僧正・藤大納言(藤原朝光)被参、・・・ 詣修理大夫 (藤原懷平) 御許、問御法事案内、請七**僧一人粥時事**、

(正暦四年三月十五日条)

下婉子女王周忌法事

払暁向禅林寺、故女御 右兵衛督(源憲定)・右源中将(頼定)早来、堂東妻接仮庇羞食、 (婉子女王) 周忌法事日也、 源相公 (俊賢)

僧入堂、 法花経・具経等、紺帋水精軸、 々、早朝先送法服七僧、 ^{所◆備、}四品・五品来会、上達部・殿上人・諸大夫多在俗客所之由云 入礼着座、 申終事訖. 僧綱紫甲、凡僧禮甲、奉図阿弥陀浄土、奉書銀字 納紫檀筥、 以蘇木潤色、未刻許打鐘、諸

七僧

講師前律師厳久 呪眼律師慶円

三礼律師深覚 **読師阿闍梨院源**法性寺座主、

散花阿闍梨証空

堂達内供阿闍梨覚縁 唄阿闍梨仁 此他屈請六十僧

請僧布施 (略)

粥時人々

平中納言(惟中) 右衛門督 (藤原公任) 左兵衛督 (源誠信)

近江守則忠(源)

右馬頭通任(藤原) 摂津守棟世 (藤原) 奉職朝臣

(源)

諷誦所々 (略)

原文式部權大輔匡衡作之、

入礼人々(略)

今日堂童子用五位、 酉刻許帰家、

(長保元年七月三日条)

G大皇太后宮 (昌子内親王) 周忌御法事

参宮、権大夫(藤原輔正)・源宰相(俊賢)同参、定七僧及百僧・ 三礼少僧都勝算、 七僧粥時事等、講師大僧都 唄律師尊叡、 算、呪願権僧正観修、 散花阿闍梨証空、堂達阿闍梨珎慧、 読師少僧都済信

前の余・権大夫・源宰相・亮二人・大進二人、

H一品宮(資子内親王)

周忌御法事

(長保元年十二月十八日条)

百僧内供阿闍梨・諸寺名僧・候御忌之僧・観音院念仏僧等也、七僧

親王)周忌御法事、 按察大納言澹。使前備前守政職云、 可労七僧粥時者、 晦日可被修故一品宮 報勤奉之由訖. (資子内

(長和五年三月十日条)

I故一品宮周忌御法事、於律師朝寿寺被修、彼宮件寺内建立一堂、仍 所被修云々、 粥時一前奉送、 高坏十二本加打象・大破子三荷、今日七僧外百僧 (長和五年三月二十九日条)

下向井:よしよし。やろうと思えばできるじゃないか。 へえ、ほとんど

「僧前」と同じ意味だね。

替えられています。「粥時」は「僧前」とおおよそ同じ意味とみてよさ 石原:はい。とくにGをみて下さい。「七僧粥時」が「七僧前」と言い

そうです。

かな?「僧前」の事例も集めたかな? じ意味でたんに言い替えられているだけなのだろうか?そのあたりどう があるということは、何か違いがあるのだろうか、それともまったく同 下向井:そのようだね。だけど、 「僧前」とせずに「粥時」とする用例

石原:少しは・・・これからです。

いているから読んでみたら。 についての一考察」(『史学研究』一九九号 次」といっている。鳥谷智文君が「王朝国家期における近衛府府務運営 に大将らが慰労のために御馳走することになっているが、それを「粥 どうかわからんが、近衛府では、近衛舎人らの馬芸・射芸の練習期間中 下向井:それから「粥」の語義にも気をつけておくように。関係あるか 一九九一年)で詳しく書

石原:へえ、面白いですね。

下向井:よし、演習のときに明快な説明ができるようにしておきなさい。

六月二〇日の発表のなかで。

散花・堂達」を勤める僧侶のことです。『拾芥抄』にも「七僧」として らIの用例によって考えてみました。B・D・F・G・Hにみるように 破子七荷」・「衝重九合・破子三荷」(C)などでした。 沢な内容の「粥時」を要求されて怒っています。「粥時一前」のメニュ 送ったようです。Cで実資は事前の「定」で決められたメニューより贅 依頼された人は法事の前日(D)または当日(I)に「粥時」を会場に 請します(C・E・H)。皇太后宮の御八講・周忌法事の場合、 出すとき親密な貴族七人にあらかじめ「一前」ずつ出してくれるよう要 出てきます。この七僧に供える食膳が「粥時」で、願主が法事の案内を みえる法事でそれぞれの役割を果たす「講師・呪願・三礼・読師・唄・ 周忌法事には「七僧粥時」がみえます。七僧とは、具体的にはF・Gに **粥時**を送りました。ここで実資が送った「七僧粥時」ですが、史料**B**か ーは「高坏十二本加打敷・大破子三荷」(I)・「高器十二本加打敷、 ューが決められ(C)、指名された人に提供が命じられています(C)。 石原:『かげろう日記』で有名な例の道綱の母の周忌法事に実資が七僧 「定」で招請する七僧と粥時負担者の人選が行われ(G)、粥時のメニ 、事前の

月二日条)からもわかります。「粥時」については以上です。ところで「粥時」と同じ意味でより一般的に使われるのが「僧前」でところで「粥時」が「七僧前」に対して、後日、大納言済信から「故一品宮御家が送った「粥時」が「七僧前」と言い替えられていること、Iで実確な区別はないように思います。「粥時」が「僧前」と同義であることは、Gで「七僧粥時」が「七僧前」とだいたい同じです。両者には明来卅石」(万寿四年十月二十八日条)・「高坏十二本加折敷、大破子五荷、敷二具」(寛弘二年十月十九日条)・「高坏十二本加折敷、大破子五荷、敷二具」(寛弘二年十月十九日条)・「高坏十二本加折敷、大破子五荷、敷二具」(寛弘二年十月十九日条)、メニューも「高坏十二枚加折をあり、「外時」が「名」と同じ意味でより一般的に使われるのが「僧前」でところで「粥時」と同じ意味でより一般的に使われるのが「僧前」でところで「粥時」と同じ意味でより一般的に使われるのが「僧前」で

岡井:「粥時」と「僧前」はまったく同じなのですか。法事の性格の違

石原:はっきりした違いはないと思います。

供養する散華師、 ⑤サンスクリットの経文を曲調をつけて詠ずる唄師、◎花をまいて仏を 下向井:そうだろうね。だけど、君のあげた『小右記』の史料では「粥 はないということだ。この「粥時」と「僧前」の微妙な違いが『小右 い替えられるけど、「僧前」がすべて「粥時」と言い替えられるわけで として使われているのではないかな。つまり、「粥時」は「僧前」と言 の形式で行われる法事に「七僧」に差し出すお膳という限定された用語 れたと説明している。「粥時」は、厳密には周忌法事など「七僧法会」 によって勤修される法会を「七僧法会」と呼び、平安中期に盛んに行わ た『国史大辞典』には「七僧法会」という項があり、七僧の役僧の出仕 呪願師にもっとも上臈の者がなる」とわかりやすく解説しているね。ま 文を読む呪願師、 もっと具体的に「①講師、②読師、③食事あと施主の祈願を体した呪願 すお膳のことを一般的に「僧前」と表記しているのではないかな。一方、 進料」「精料」「料米」として米を与えているね。招いた僧侶に差し出 斎食させ、読経僧二、三口に「僧前」を出しているし、後には「僧前精 ない場合が多い。祖父・父母の忌日には、実資が親しい僧に身代わりに 三例、臨時仁王会・灌頂・諷誦各一例と多彩だね。「七僧」に限定され 七法事一一例、周忌法事九例、落慶供養八例、道長第法華八講・三十講 に対し「僧前」の表では、実資祖父実頼・父斉敏・母の忌日一三例、七 七七法事が各一例だ。圧倒的に周忌法事のときが多いとみてよい。それ 時」の場合、周忌法事が五例、院宮主催の御八講・御念仏、太政大臣の 「七僧」はさっき石原君が報告したとおりだが、『岩波仏教辞典』には 「粥時」の場合、 ④仏法僧あるいは三尊への帰依礼拝を主導する三礼師 ⑦式場での伝達など雑務を行う堂達の七人。このうち ほぼ「七僧粥時」という表記のしかたをしている。

県日:「將・こごうゝう意未があるしでトゥ? 記』だけの表記法なのか、もっと一般化できるかだね。

石原:はあ。「粥」になんか特別の意味でもあるかと思って民俗学事典下向井:それそれ。まえに言っておいただろう。わかったかな。黒田:「粥」にどういう意味があるんですか?

2

なんかにもあたってみたのですが、いまいち・・・。

発表後、しばらくたって。

うことなら、法事での斎食の時間も問題になるかもしれないね。 下向井:おい、石原君。例の「粥時」、やっぱり「かゆどき」じゃあな下向井:おい、石原君。例の「粥時」は「飯時の対。粥を食するとき、下向井:おい、石原君。例の「粥的」、やっぱり「かゆどき」じゃあな下向井:おい、石原君。例の「粥時」があるかもしれないな。『仏教語辞典』に「飯時の対。粥を食するとき、下向井:おい、石原君。例の「粥時」、やっぱり「かゆどき」じゃあな

なかったかもわからんがね。ね。もっともはじめに「しゅくじ」と読んでいたら、用例を丹念に調べね。もっともはじめに「しゅくじ」と読んでいたら、用例を丹念に調べ下向井:その思い込みがダメなんだよ。あらゆる可能性を想定しないと

と読むなんて思いもよりませんでした。

石原:そうですか。「かゆどき」だとばかり思ってたんで、「しゅく」

いかな。

いたるまで看経す。」とあります。頭注では「粥時」を「飯時に対し、前および諸寮にかく。粥罷に拝席を聖僧前にしく。」「粥罷より斎時に「施主入山、請僧看経は当日の粥時より、堂司あらかじめ看経牌を僧堂石原:ありました。ありました。『正法眼蔵』(第三十 看経)に、

と休日」を書くから、君は「粥時」について書いてみたら。辞書にもないじゃないか。大発見だよ。岡井君が『史人』に「王朝貴族意味しかあげていない。「僧前」と同じ意味としての「粥時」は、どの下向井:なに言ってるんだ、そんなことはないよ。『正法眼蔵』では朝ます。僕が調べたことは無駄だったんですか。がっかりですね。朝から正午までの間のことだが、ここでは正午の意らしい」となってい朝食時」、「粥罷」を「早朝喫食後」、「斎時」を「斎食を食うとき。

Б.

石原:いいですね。やってみます。

年の後

んだけど。下向井:石原君、「粥時」の原稿できてるかな。『史人』の編集に入る

めぐる君と僕とのやりとりをそのまま公表することにするが、それでいんだけどなあ。しゃあないなあ。遅れついでだ。これまでの「粥時」を下向井:え!書けない。僕も締切を過ぎた原稿をいっぱい抱えて大変な・・・・・。申し訳ありません。